

令和元年度 第6回清里区地域協議会次第

日 時：令和元年 10 月 23 日(水) 午後 3 時から

場 所：清里区総合事務所 3 階 第 3 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報 告

(1) 総務・地域振興グループ報告事項

- ・台風第 19 号による清里区の被害状況について . . . 資料 1

(2) 教育・文化グループ報告事項

- ・公の施設の使用料改定について . . . 資料 2-1、2-2

(3) 行政改革推進課報告事項

- ・今後の「公の施設の再配置計画」の取組について . . . 資料 3-1、3-2、3-3

(4) 板倉区建設グループ報告事項

- ・道路除草に係る実態調査結果について . . . 資料 4

5 協 議

○ 地域活動支援事業の目的・効果に照らした

- 「地域協議会による再度の見直し」について . . . 資料 5-1、5-2、5-3

6 その他

○ 令和元年度第7回清里区地域協議会の開催について

日 時：令和元年 11 月 21 日（木）午後 3 時 30 分から

会 場：清里区総合事務所 第 3 会議室

7 閉 会

台風 19 号による清里区の被害状況について（10 月 23 日 10 時現在）

1 被害件数

道路	農道	林道	河川	農地	農業用施設	土砂災害等	計
29	4	12	7	17	6	3	78

2 主な被害状況

(1) 梨窪地内土砂災害

被害状況	発生場所	被害内容	対応状況 1	対応状況 2
土砂崩れ	梨窪地内	【内容】 治山堰堤上部斜面崩落し堰堤を越流し集落方向に土砂流出 【規模】 L=200m、W=100m	【日時】 10/13 9:20 【対応】 地元から県に通報済み	【日時】 10/17 【対応】 大型土嚢による土留工実施（県実施）

(2) 市道青柳日の八線

被害状況	発生場所	被害内容	対応状況 1	対応状況 2
法面崩落 倒木	青柳地内	【内容】 市道青柳日の八線法面崩落 市道土砂流出 【規模】 L=22m×H=20m 倒木 3 本が電線に寄り掛かり	【日時】 10/13 8:30, 17:00 【対応】 バリケード通行止 迂回路あり 倒木処理済	【日時】 10/16 17:00 【対応】 応急対策（土留工・仮設道設置）により 通行止解除

(3) 市道赤池上牧線

被害状況	発生場所	被害内容	対応状況 1	対応状況 2
路肩崩壊	赤池地内	【内容】 市道赤池上牧線路肩崩壊 【規模】 W=40m×L=100m	【日時】 10/14 11:30 【対応】 バリケード通行止 迂回路あり	【日時】 【対応】

3 通行規制

区分	名称（規制区間等）
市道	①赤池上牧線（赤池～梨平間で全面通行止）
林道	①黒保線（馬屋～林道田屋線終点間で全面通行止）、②青柳線（全面通行止）、③菅平線（全面通行止）、④わらび平線（全面通行止）

公の施設の使用料改定について

1 使用料改定の背景・目的

- 公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- 施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

2 使用料算定の考え方

- 施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- 使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

- 算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。 現行使用料に調整率を乗じた額としています。 	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	<ul style="list-style-type: none"> 地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。 部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。 	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 1㎡の当たりの平均単価 $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	<ul style="list-style-type: none"> 消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。 	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

3 改定使用料案

- 改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- 詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

4 改定予定時期

- 市議会12月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和2年4月1日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

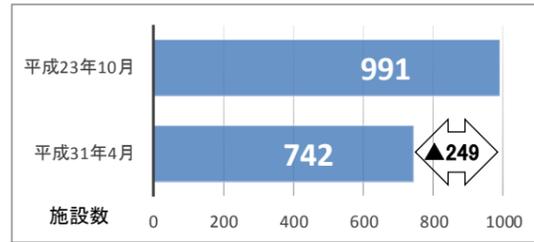
改定使用料案の新旧対照表(清里区)

施設名	区分			算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)	
清里活性化交流施設	大会議室			B	1室1時間	560	680	120	1.21	
	小会議室				1室1時間	100	120	20	1.20	
	研修室				1時間	100	110	10	1.10	
	調理室				1時間	200	210	10	1.05	
	交流広場				1時間	500	510	10	1.02	
楡池地域 生涯学習センター	体育館			B	1時間	500	600	100	1.20	
	会議室				1時間	440	470	30	1.07	
上越清里 星のふるさと館	入館料 プラネタリウム 利用なし	個人	大人	C	1人	450	460	10	1.02	
			小・中学生		1人	300	310	10	1.03	
		団体 (20人以上)	大人		1人	370	380	10	1.03	
			小・中学生		1人	220	230	10	1.05	
	入館料 プラネタリウム 利用有	個人	大人		1人	600	620	20	1.03	
			小・中学生		1人	400	410	10	1.03	
		団体 (20人以上)	大人		1人	500	510	10	1.02	
			小・中学生		1人	300	310	10	1.03	
	施設・設備 利用料	学習室 (開館時間 以外の利用)	大人1人		1人	2,000	2,200	200	1.10	
			小・中学生1人		1人	1,000	1,100	100	1.10	
学習室			1時間	660	800	140	1.21			
天体観測ドーム(指導員つき)			1時間	2,000	2,200	200	1.10			
夜間照明施設 (清里中学校 屋外運動場)	占有使用料			A	1時間	2,400	2,450	50	1.02	
清里スポーツ公園	グラウンド			A	1時間	200	240	40	1.20	
	テニスコート				1面1時間	250	260	10	1.04	
清里スポーツセンター	アリーナ	占有利用		A	1時間	1,050	1,160	110	1.10	
		共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	260	320	60	1.23
					1月につき	1人1か月	1,040	1,280	240	1.23
			中学生以下		2時間につき	1人2時間	130	160	30	1.23
					1月につき	1人1か月	520	640	120	1.23
		ステージ			1時間	200	240	40	1.20	
	研修室				1時間	300	360	60	1.20	
	会議室				1時間	200	240	40	1.20	
	トレーニング ルーム	共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	300	360	60	1.20
					1月につき	1人1か月	1,200	1,440	240	1.20
			中学生以下		2時間につき	1人2時間	150	180	30	1.20
					1月につき	1人1か月	600	720	120	1.20
	ランニング走路	共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	150	160	10	1.07
					1月につき	1人1か月	600	640	40	1.07
			中学生以下		2時間につき	1人2時間	70	80	10	1.14
					1月につき	1人1か月	300	320	20	1.07

公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成 23 年 10 月時点で 991 施設あった公の施設は、平成 31 年 4 月 1 日現在、742 施設となっています。



2 現状と課題

現状

○人口推計

合併当時 21 万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和 27 年には、推計で約 14 万人となる見込み。
(H31.4.1 現在の人口：192,068 人)

○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2~R4 年度で 49.6 億円の取崩しを予定しており、また、R5 以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。
(今後 40 年間の維持・更新費用試算額：約 4,325 億円)
- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課題

- 人口減少
- 施設機能の重複する配置
- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制
- 施設機能の適正な維持
*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

1 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

2 基本事項

- 計画期間：令和 3 年度～令和 12 年度の 10 年間とし、令和 7 年度に見直しを行います。

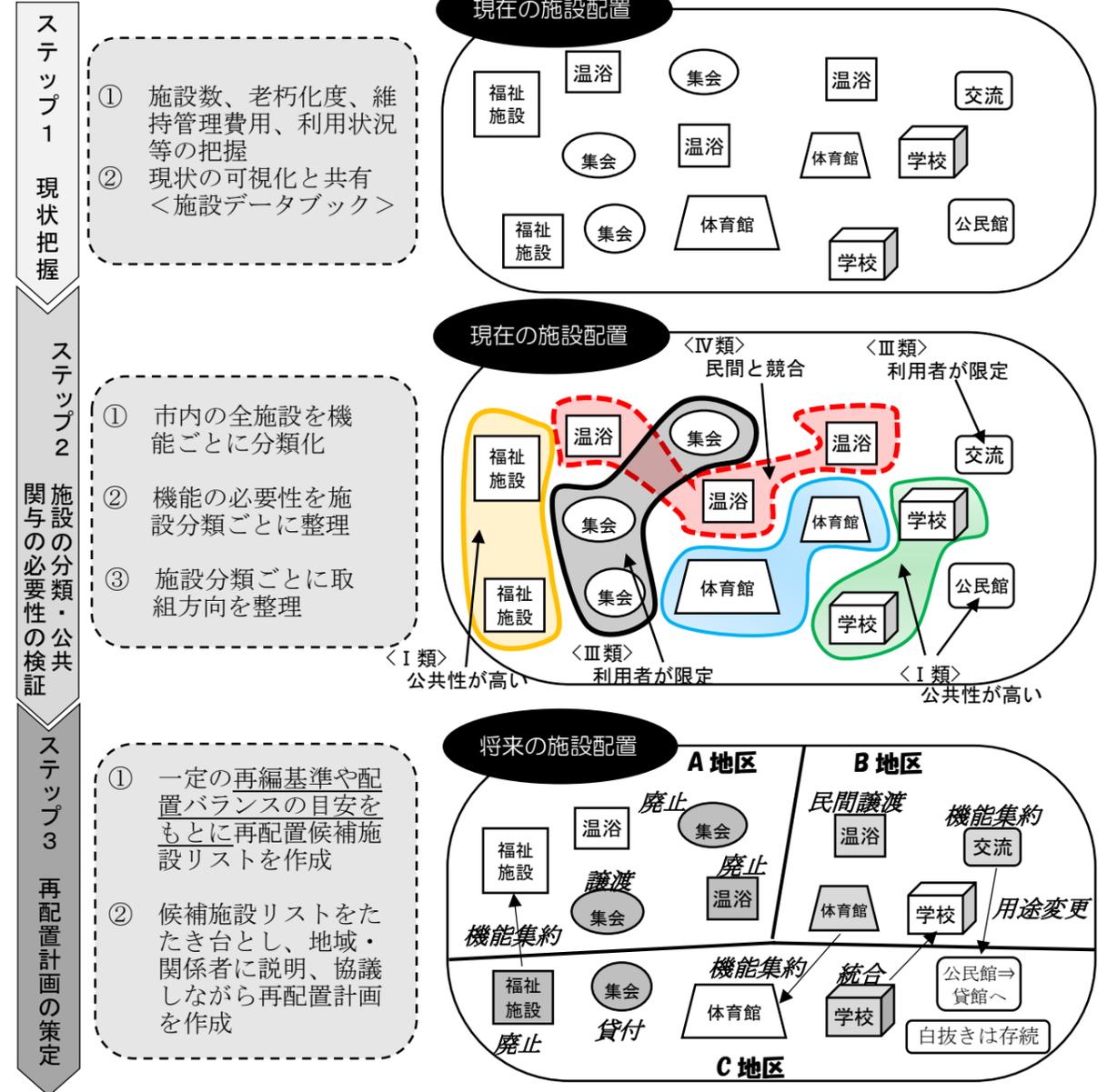
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
全体の計画期間(令和3年度から令和12年度)									
前期(令和3年度から令和7年度)					後期(令和8年度から令和12年度)				

見直し

3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

4 今後の取組のイメージ



将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の削減を図ることが必要と考えています。

■施設一覧

【26清里】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
1	清里生活支援ハウス	生活支援ハウス	H3	4,283	12,644
2	きよさと保育園	保育園	H14	-	80,866
3	平成特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸住宅	H15	9	▲ 1,353
4	国民健康保険清里診療所	医療機関	H16	9,085	▲ 54,896
5	清里歯科診療所	医療機関	H5	3,571	4,969
6	清里スポーツセンター	体育館	H9	28,934	11,176
7	清里スポーツ公園	多目的広場・グラウンド	H5	3,791	1,933
8	夜間照明施設(清里中学校屋外運動場)	スポーツ施設(照明施設)	S59	3,390	1,168
9	清里坊ヶ池湖畔公園	中規模公園	S61	15,048	523
10	駒池地区休憩施設	農村公園	H14	-	162
11	菅池・櫛池地区休憩施設	農村公園	H12	-	331
12	櫛池隕石落下公園	農村公園	H7	-	177
13	梨平地区うるおい施設	農村公園	H2	-	96
14	荒牧地区うるおい施設	農村公園	H11	-	187
15	上越清里星のふるさと館	学習施設	H5	6,075	14,699

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
16	櫛池地域生涯学習センター	生涯学習センター	S54	1,376	1,802
17	清里コミュニティプラザ	コミュニティプラザ	S60	14,019	8,575 (52)
18	(清里地区公民館)	公民館			
19	清里活性化交流施設	貸館・交流施設	H14	8,106	4,179
20	清里農村体験宿泊休憩施設	宿泊温浴施設	H1	13,631	14,950
21	武士作業施設	産業振興施設	H7	4,033	▲ 926
22	棚田作業施設	産業振興施設	H14	10,624	58

※公費負担額において、併設されている施設の負担額は、主たる施設の負担額に合わせて計上。
 下段の()は、上段の負担額のうち、併設されている施設の負担額。
 ※農業集落排水処理施設を除く。

人口・世帯に関する基礎データ集
(清里区)

平成29年4月改訂
上越市創造行政研究所

■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような目標を設定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご注意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成である旨を明記してください。

人口・世帯に関する基礎データ集（清里区）

目次

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

1 総人口の推移 清里区・上越市（1965～2015）

2 総人口の増減率の比較 市内28区（1965～2015）

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

3 年齢別人口〔3区分〕の推移 清里区（1985～2015）

4 年齢別人口〔3区分〕の比較 市内28区（2015）

5 年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド） 清里区（2015）

2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

6 年齢別にみた人口増減 清里区（2010～2015）

● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

7 転入・転出先別にみた人口増減 清里区（2005～2010）

8 人口動態の比較 市内28区（2005～2010）

3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 清里区（～2055）

10 シナリオ② 持続可能な定住促進が実現した場合の人口推移 清里区（～2055）

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

11 総世帯数の推移 清里区・上越市（1970～2015）

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

12 世帯構成の推移 清里区（1985～2015）

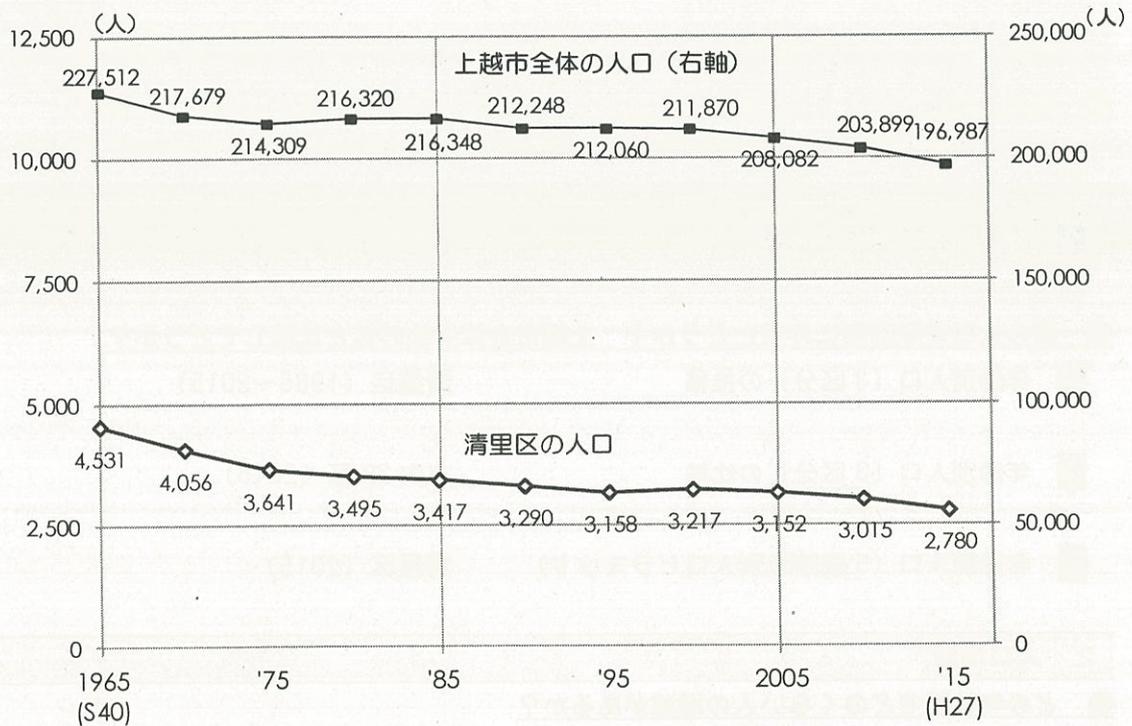
13 世帯構成の比較 市内28区（2015）

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移

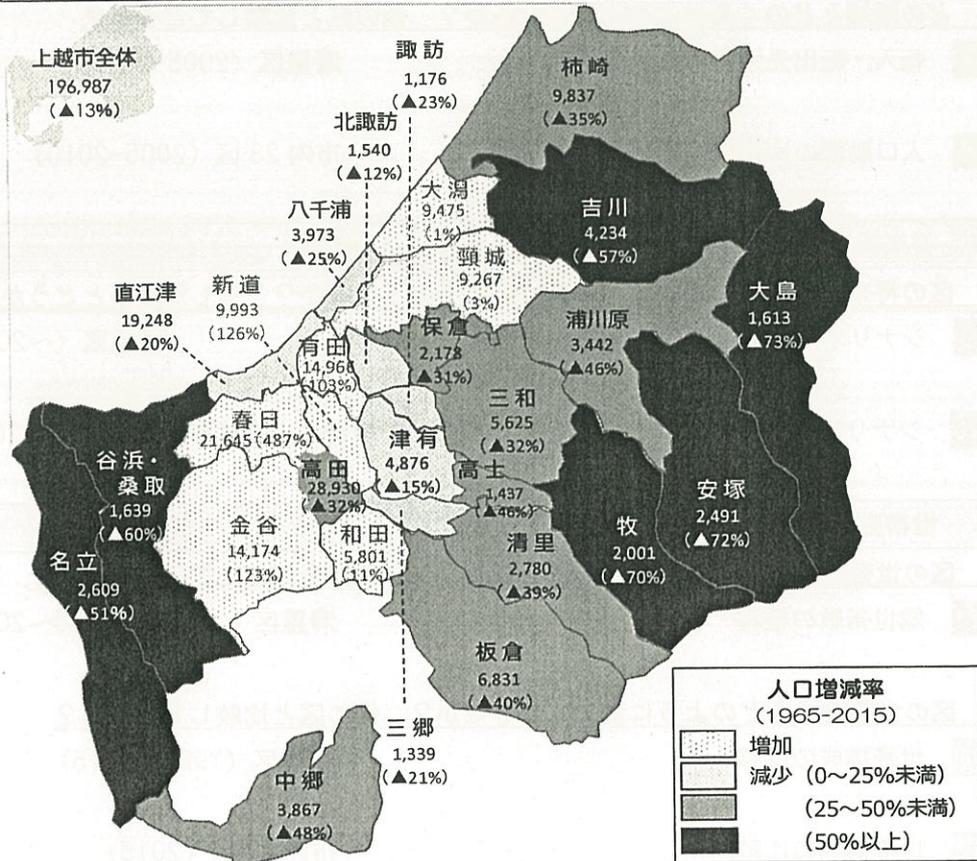
清里区・上越市 1965～2015



資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

図2 総人口の増減率の比較

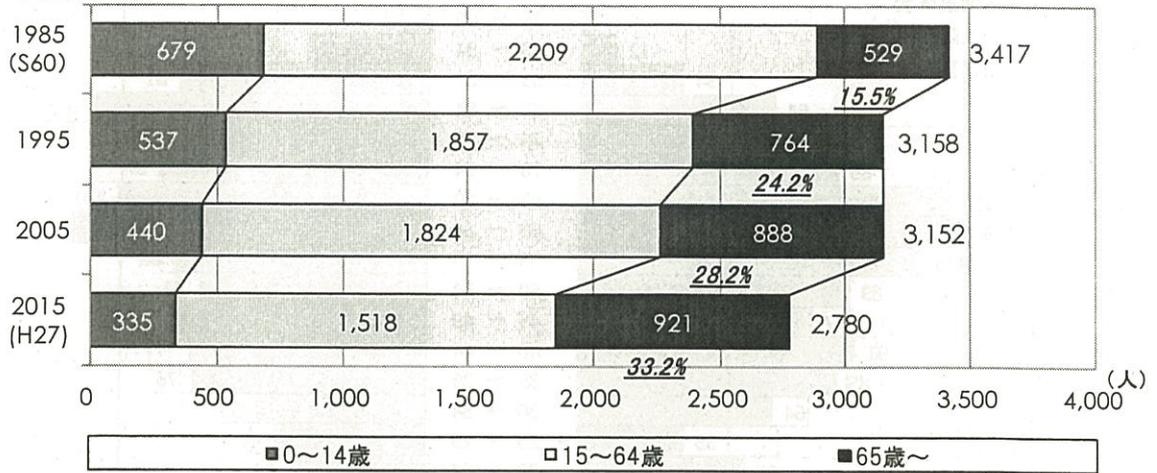
市内 28 区 1965—2015



資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

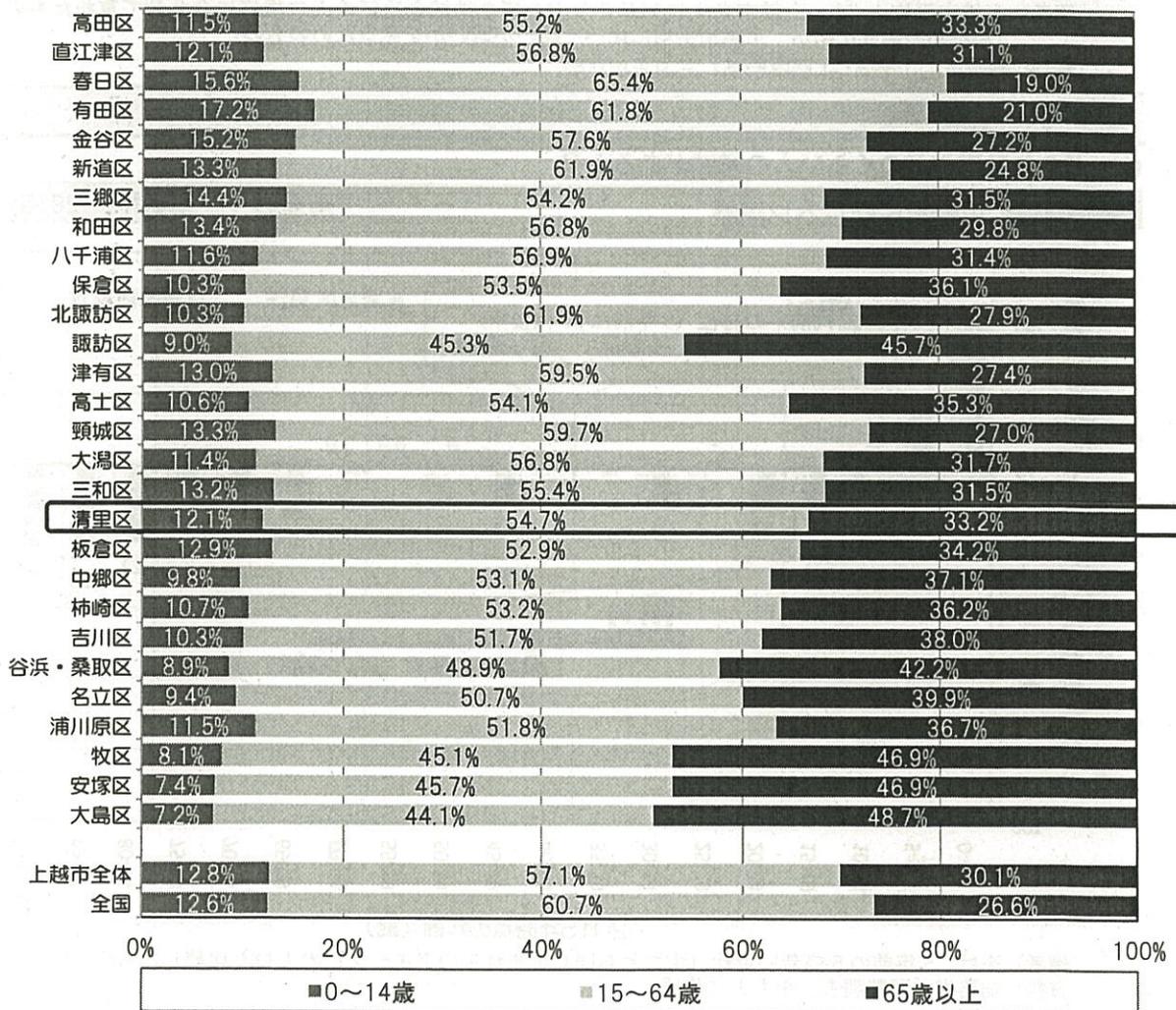
図3 年齢別人口（3区分）の推移 清里区 1985～2015



備考) %（下線表示）は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある（小地域集計の秘匿計算によるもの）。

資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

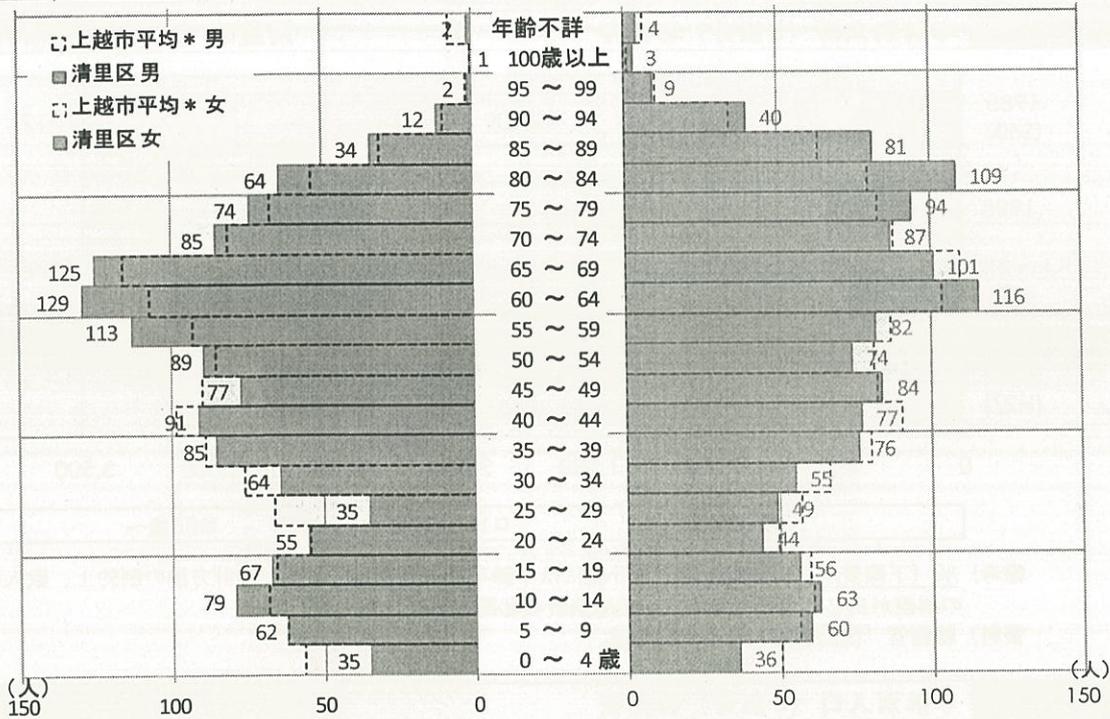
図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015



資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成

図5 年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

清里区 2015



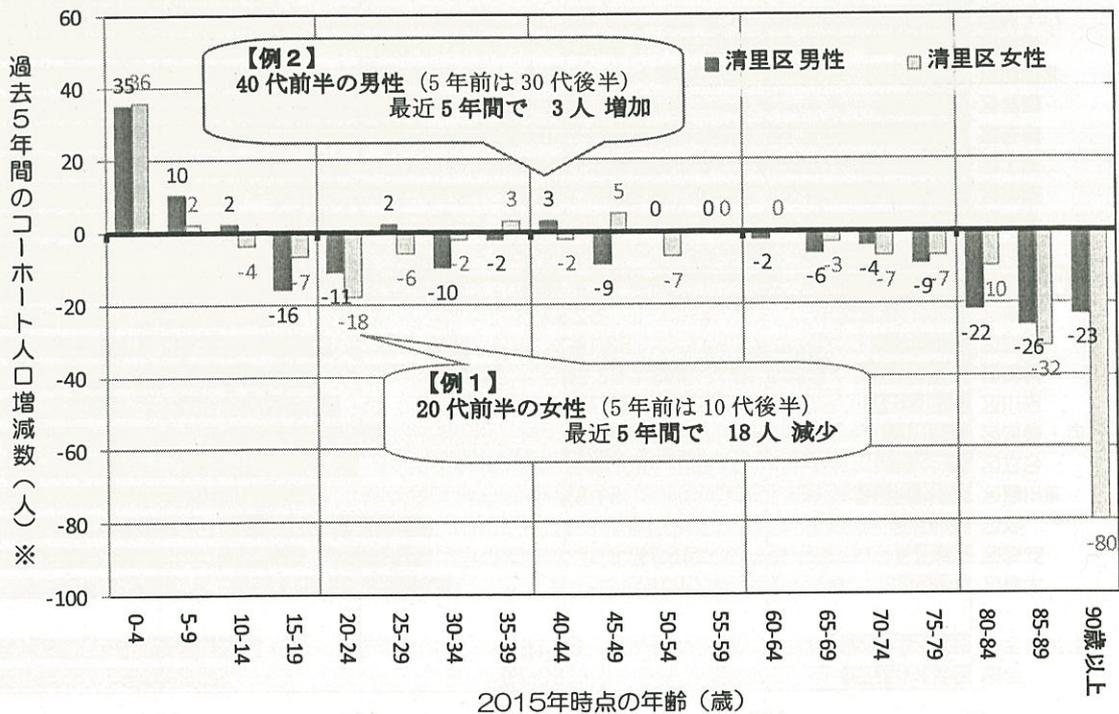
備考) 上越市平均* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治体の人口規模に合わせて重ねたもの
 (年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの)
 資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6 年齢別にみた人口増減

清里区 2010-2015



備考) ※は、5年前の5歳若い世代（すなわち同じ生まれ年のグループ）の人口と比較したもの。
 資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

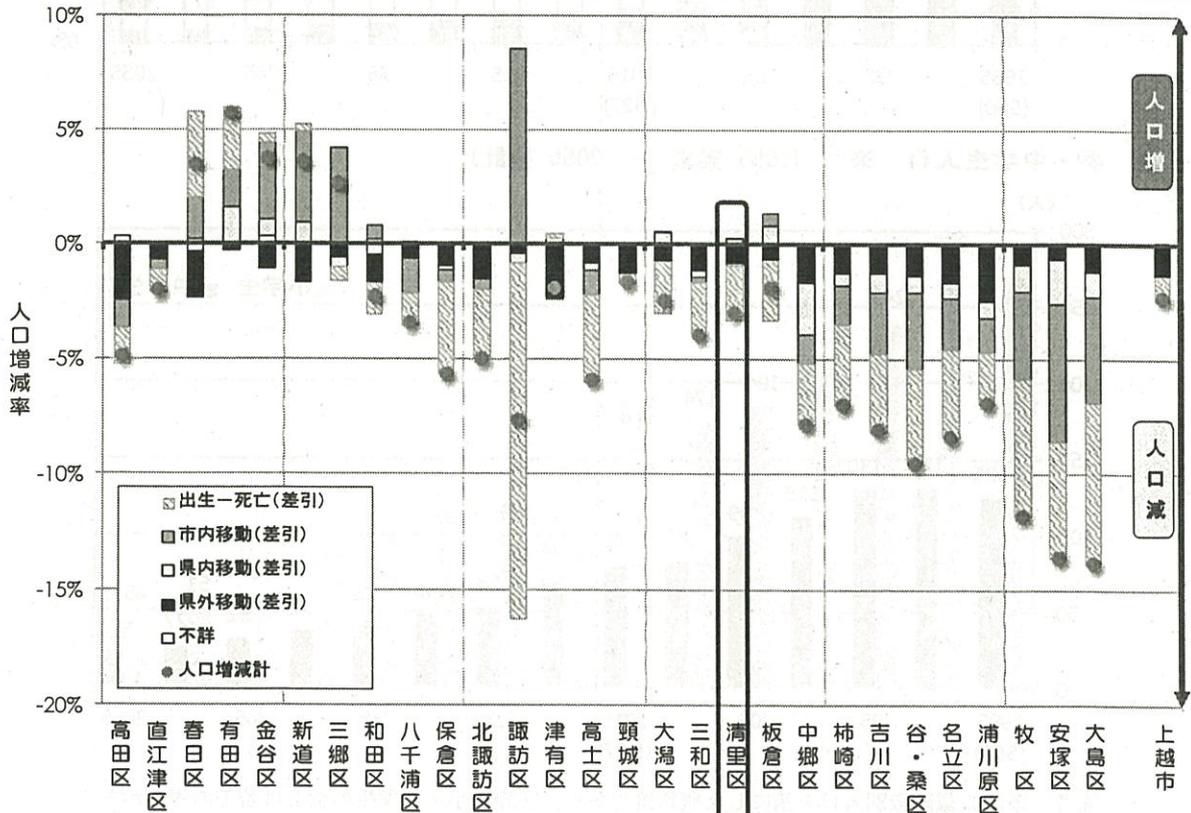
● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

図7 転入・転出先別にみた人口増減 清里区 2005-2010



資料)「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005-2010



資料)「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成